

## 監査室

## 資金管理法人に対する平成 25 年度内部監査結果について

## 1. 監査について

本財団は、監事による監査のみならず、監査法人による会計監査及び業務監査並びに監査室による内部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしている。

## 2. 資金管理法人に対する平成 25 年度内部監査結果

## (1) 監査の対象

- ① 対象期間：平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日
- ② 監査範囲：
  - イ. 法令及び定款等の諸規程・規則等の遵守状況
  - ロ. 資金管理業務全般（取扱い状況、リスク管理状況）
  - ハ. 前回監査結果のフォローアップ
- ③ 立入期間：平成 25 年 9 月 2 日～平成 25 年 11 月 8 日

## (2) 総評

- ① 諸規程・規則等の遵守については、業務マニュアル及び部内規則等の整備により対応されていることを確認した。
- ② 業務全般の運用については、自動車リサイクルシステムを基盤とする実務が定着していることを確認した。
- ③ 前回監査時の提言に対しては、平成 24 年 12 月に改善が完了し、第 50 回開催の資金管理業務諮問委員会へ報告済みであることを確認した。（「参考 1」を参照のこと）
- ④ 今回の監査では、再資源化預託金等の外部委託に係る管理強化策として、1 件の提言を行った。（提言内容については、「参考 2」を参照のこと）

## (3) 不備事項

重要な業務ミス、問題点、不正は認められない。

以上